

専門教育科目

講義科目

授業科目名	労働と法	科目コード	配当年次	単位
担当教員	北川 和善	EB78	3・4	4
科目の概要				
<p>労働法とは、労働関係および労働者の地位・向上を対象とした法の総称である。対象とするのが労働関係や労働者生活であるため、時代の流れに対しダイナミックに変化する。</p> <p>本科目では労働法をとりまく問題の現状を把握し、そのルールやしきみそして課題を理解するとともに、法的視点から考える力を養うことを目指す。</p>				
科目の到達目標				
<p>①労働法に関する基本的事項を理解した上で、特に労働基準法における重要事項について理解し、「働くこと」について法的視点から考察することができる。</p> <p>②具体的な事象の中で法律関係を捉える能力を養うことができる。</p>				
テキスト	『ベーシック労働法（第9版）』浜村 彰, 有斐閣, 2023年			
テキストの読み方				
<p>労働をめぐる領域は広範囲にわたり、学習すべき箇所はテキスト全体に及ぶ。だが、テキストの内容を理解するポイントは、以下の通りである。</p> <p>①用語の理解：専門用語（キーワード）の意味を明確に理解することが必要である。</p> <p>②労働法の中でも「労働基準法」はその基本となるものであるから、法の趣旨を理解し、各項目において十分な学習が必要となる。</p> <p>③事例の理解：社会的に問題となっている労働問題について（例えばブラック企業など）、労働法の立場から、また自分自身の、そして身近な問題として捉えることが望まれる。</p>				
単位修得の方法				
<p>レポート課題（基本・応用）を提出し、それぞれ60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、4単位を修得できる。</p>				